

ふれあい

高花平小学校 学校だより

No. 27

平成 27(2015)年 3月-3

☎高花平小 320-2074, 321-3040



1/25 発表のつどい よ ごう ちく じん けん きょう しゅ さい (四郷地区人権協主催)

～こんな発表でした。子どもたちは、考えています。(そのII)

「共に生きる」

6年 山本 羽依音

小学校6年間で、人権や差別についての学習をしてきました。いじめの問題や男女差別、障がい者差別の問題などについて考えました。6年生では、「働く」ことを通して、ホームレスの問題について考えたり、歴史学習の中で、差別に負けず力強く戦ってきた人々について学習したりしました。

中でも、4年生の総合的な学習の時間に、視覚障がいを持つ榎谷さんに来ていただき、お話を聞いたことで、離れて暮らすおじいちゃんの姿と重なりました。榎谷さんは、一人で白いつえをついて歩き、鈴の鳴るボールを使って卓球をしたり、点字で本を読んだりすることもあります。見えないことで、困ることは何一つないようには見えませんが、きっとそこまですることができるには、榎谷さんのすごい努力があったのだと思います。点字をすべて覚えるには、10年かかるというお話も聞きました。

私のおじいちゃんは、病気で視覚を失ってしまいました。家の中では、長い間暮らしてきた感覚で、手を伸ばしながらかべを伝って自由に歩き、ご飯も自分で食べることができます。外へ出ると、目の前に何があるのか全く分からず、一歩足をふみ出すのも、不安なのだと思えます。病院に付きそつた時は、おじいちゃんと手をつないでゆっくり歩き、「もうすぐでかいだんがあるよ」、「ここは、右に曲がるよ」とわかりやすいように言葉をかけました。

おじいちゃんは、「もう目が見えやんで、あかんわ」が口ぐせですが、私がそばにいておじいちゃんの力になれたらと思います。おじいちゃんに、「ありがとう」と言われると、うれしいです。

また、私が習っているピアノ教室には、障がいをもっている子が、何人も来ています。体を動かしづらい子、大きな声を出す子、じっとしているのが苦手な子、さまざまな子がいます。いろんな特ちょうを持つ子にどうやって教えているのか、ピアノの先生に聞くと、「一人ひとりちがうから、その子によって、一緒に歌ったり、時にはおどって、体で音楽を感じたりして、工夫することもあるんだよ。」

と教えてくれました。

ピアノの発表会のメロディベルの合同練習では、教え合ったりして、本当に楽しく練習し、みんなで合わせて成功した時は、とても盛り上がりました。発表会当日は、うごかせる数本の指を使って、最後まで一生懸命弾ききる姿に、感動しました。また、先生の弾くピアノを一度聞いただけで、同じように弾くことができる子がいて、おどろきました。

私の中では、障がい者という人、一人では何もできないという、弱いイメージがありましたが、ピアノを通してふれあう障がいを持っている人たちは全く弱くありません。明るくて、ピアノやメロディベルでも、意欲的に自分からやっという人と、取り組む人が多いです。ピアノの練習は、めんどろになって、時々、やりたくないと思ったことがあります。その人たちのがんばりを見て、私もがんばろうという気持ちになれます。

障がいがあると、不便なところや、人に誤解されてしまう時もあると思いますが、その不便なところを私が手助けできるような人になって、お互いコミュニケーションをとっていただけらなと思っます。

私自身、友達との関係でうまくいかず、悩むこともあります。自分の気持ちを相手に伝えることが苦手で、がまんしてしまうことが多いです。言葉に出して友だちを傷つけたり、誤解されたりするより、自分がだまっっている方がいいと思っからです。でも、何も言わなければ、分かり合うことができません。気持ちを出して通い合うようになれば、困っっているときに助け合うことができます。自分から気持ちを出すことは、勇気があることですが、まずはその勇気を出して友だちの輪を広げたいと思っます。



🌐🌐🌐🌐 **心のキャッチボール** ~ みなさんからの声・21 ~ 🌐🌐🌐🌐

〈保護者のみなさんからの学校評価(アンケート)・自由記述から **その8**〉

〇夏休みのプール開放は、子どものために必要ではないか。
 → 平成24年度末に、PTAのみなさんで「プール開放のアンケート」をし、その結果を受けて、平成25年度のPTA総会で「プール開放の中止」を決め、2年間がたちました。中止になった理由は、「仕事を持つ保護者が多く、救急救命法の講習が受けられない、監視員が足りない」、「プール開放の費用がかかる」、「万一の事故が起こった際の責任は…」などの理由からと聞いています。現在、四日市市内では、85%の学校(32/38校)がプール開放を実施していますが、どの学校も、高花平小と同じような状況ではあると思っます。

高花平小の「PTAプール開放事業」を中止して2年たち、あらためて振り返って、『やっぱり子どもたちのために必要ではないか』、『人員が足りないなら、地域住民として協力するから、再開してやってほしい』、『突然の提案で十分な議論をしないまま決まっってしまった…』という声・思いが聞かれるようになってきたようです。また、いろいろな機会に子どもたちにも、「夏休みのプール」についてたずねてみると、ほぼ100%の子から『また、プールをしてほしい!』という声が返ってきます。

子どもたちのために、また、じっくり話し合っしてみませんか。
 子どもたちの顔を思い浮かべて、決め直しませんか、もう一度…。

これから、PTA評議委員会や役員会、総会の場などで、しっかり話し合い考え合っていきましょう。

→ **【教育委員会に確認した内容】**

- 〇経費⇒ プールを開放する日数に応じて、市から予算が出ます。(薬品、監視員謝金、監視員のお茶代等)
- 〇事故の責任⇒ 事故があった場合、**瑕疵***がなければ「プール事業を委託している四日市市の責任となり、賠償問題など個人に責任が及ぶことはありません。(※瑕疵：おしゃべりや居眠りなどの明らかな不注意。『みんながしっかり監視していれば、責任を果たしていることになり、瑕疵はない』)
- 〇救急法講習会⇒ プール開放の委託条件に「全員が受講する」となっています。あらゆる努力をしても、講習が受けられなかつた場合は、受付や準備体操の仕事などでお願いしたい。